

幼児教育施設への訪問研修の実施について

～富山県幼児教育センターの取組～

幼児教育施設における非認知能力の育成をはじめとする幼児教育の質の向上を図るため、今年 4 月に県幼児教育センターを設置し、幼児教育施設を所管する教育委員会、総合政策局及び厚生部が連携して、幼児教育に関する訪問研修の実施や各園・所への支援等に取り組んでいます。

1 目 的

幼児教育スーパーバイザー、幼児教育アドバイザーが幼児教育施設を訪問し、実践における幼児の具体的な姿や保育者の関わりを基に、園内研修において教育要領・保育指針等を踏まえた助言を行うことで、幼児教育の研修の充実を図る。

2 期 間 令和元年 5 月下旬～11 月末

3 実施予定数 私立幼稚園、私立認定こども園、公・私立保育所 24 園・所程度

4 実施数 (7 月 3 1 日現在)

6 施設 認定こども園・・・4 園
保育所 ……2 所

5 内 容

- ・園・所の概要説明
 - ・保育の参観
 - ・研修会の実施
- ※ アドバイザー等による助言を含む

富山県幼児教育センターの設置について

令和元年8月7日
小 中 学 校 課

1 設置趣旨

幼児教育施設における非認知能力の育成をはじめとする幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育施設を所管する教育委員会、総合政策局及び厚生部の連携を深めるとともに、幼児教育に関する研修の実施や支援等を図る。

(※非認知能力：子どもの意欲、協調性、課題解決能力)

2 概要

(1) 設置部署 教育委員会小中学校課

(2) 開設日 平成31年4月1日

(3) 職 員 5名(センター長 小中学校課長兼務)

幼児教育スーパーバイザー(1名)	元小学校長、元富山県立保育専門学院長
幼児教育アドバイザー(3名)	幼稚園長、保育所長経験者等
指導主事(1名)	小中学校課

(4) 主な業務内容(今年度の取組み)

各幼児教育施設の教育課程等を踏まえた保育内容及び指導方法等の向上を図るため、関係機関による連絡協議会を設置し、今後の研修体制のあり方等の取組みの方向性について検討するとともに、次の具体的な取組みを実施

① 幼児教育アドバイザーによる訪問研修(24園・所を訪問予定)

- ・幼児教育スーパーバイザーと幼児教育アドバイザーがチームで訪問
- ・教職員の取組みについて、幼稚園教育要領・保育所保育指針等を踏まえて助言・指導(5月30日より訪問開始)

実施園・所の感想等

- ・幼児の様子や保育について、アドバイザーからよかったとの評価をいただき、保育者の自信につながった。
- ・アドバイザーから助言いただいたことは、職員にとって刺激となり、今後の教育や保育、園の運営に生かしていきたいと思った。
- ・今回の研修が日ごろの保育を見直すきっかけとなり、職員で考えたり話し合ったりするよい機会となった。アドバイザーの多角的な視点からの意見を聞き、視野を広くもって保育をすることの大切さを改めて学んだ。

② 「幼児教育・小学校教育合同フォーラム」の開催(10月21日 小杉ラポール)

(対象：小学校・幼稚園・認定こども園・保育所の教員、保育士、行政関係者等)

- ・基調講演「非認知能力の育成について」(仮題)
講師：白梅学園大学 無藤 隆 教授
- ・パネルディスカッション